

広島県告示第九百四十四号

広島県東部農林水産事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和八年九月十四日

広島県知事 横 田 美 香

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

令和八年八月三十一日から令和九年三月三十一日まで

三 作業地域

世羅郡世羅町